

平成22年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書
別冊参考資料

平成23年3月

目 次

別冊参考資料

専門部会

イ 児童部会

- ・事業所アンケートの結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・医療的ケア研修会の報告書・・・・・・・・・・・・ 6

ウ 地域生活部会

- ・地域生活定着支援センター概要（厚労省作成）・・・・ 19
- ・地域生活定着支援センターシンポジウム開催要項・・・・ 22
- ・地域生活定着支援センターシンポジウムアンケート結果・・・・ 23

エ 就労部会

- ・就労支援事業所関係者フォーラムのアンケートの結果・・・・ 25

広域部会

オ 相談支援部会

- ・委託相談支援事業実績報告書式・・・・・・・・・・・・ 28

カ 人材育成部会

- ・人材育成部会が関わった研修会の年間スケジュール表・・・・ 30

キ 権利擁護部会

- ・ピアカウンセリングの報告書・・・・・・・・・・・・ 31

調査結果

<調査の概要>

重症心身障害児（者）（以下重心児）が利用されていると思われる、山梨県内にある生活介護・施設入所・短期入所・日中一時・通園・児童デイ、訪問介護・訪問看護・重心児施設等を対象に、調査票を配布（一部聞き取り）し回答を求めた。

調査期間	平成22年11月～平成23年2月
調査票配布数	140施設
回収	125施設から176事業所（回収率89.3%）

<調査結果と考察>

事業種別では、訪問介護43件、生活介護35件、訪問看護23件と続き、訪問系が37%を占めている。

1. 受け入れ状況

重心児を受け入れているところは全体の51%、89事業所となっている。

事業種別の受け入れ状況では、訪問介護、訪問看護、生活介護事業所は半数以上が受け入れているのに対して、短期入所、日中一時、児童デイでは受け入れ事業所は少ない。

最大受け入れ延べ数が331人に対して、平均受け入れ数が281人であるため、まだ一日あたり50人程度の受け入れが可能と思われる。

2. 受け入れについての問い合わせ等

現在受け入れていない83事業所の6割以上が、問い合わせがなかったとの回答であり、受け入れ可能だが利用者がいない事業所が33事業所19%となっている。一方で現在受け入れている事業所の6割に、現在受け入れている方以外の問い合わせがあり、その16%が断っている。これは、利用者側が限られた施設のための情報しか得られておらず、限られた事業所へ問い合わせが集中し、その事業所の受け入れが限界になってしまっていると思われる。

3. 受け入れが困難な要因

受け入れが困難な理由としては、8割弱の事業所が「職員数が足りない」としており、続いて「医療ケアができない」「看護師等がない」等、マンパワーの不足が上げられている。また、介護技術や知識、活動の提供についても4割前後あり、重心児への経験、理解不足が考えられる。受け入れるために必要なことは、看護師等の配置や増員が92%、介護や活動の研修が80%、急変時の医療体制の整備70%と続いている。重心児を受け入れるに当たり、まずは職員（特に医療職）が必要とされ、次に重心児に対しての知識・技術の習得が必要とされている。

4. 医療行為の状況等

医療行為については全体の39%の69事業所で行っており、吸引が64事業所、注入が44事業所となっている。対応の方法としては半数以上が医療職の配置となっているが、支援員等の介護職が行っている所もある。特に緊急度の高い吸引については2割強が非医療職が行っている。

医療行為の望ましいあり方としては、81%の事業所が医療職の配置としていて、48%の事業所が利用者に直接関わる介護職が行えるようになることが望ましいと考えている。

5. 研修等について

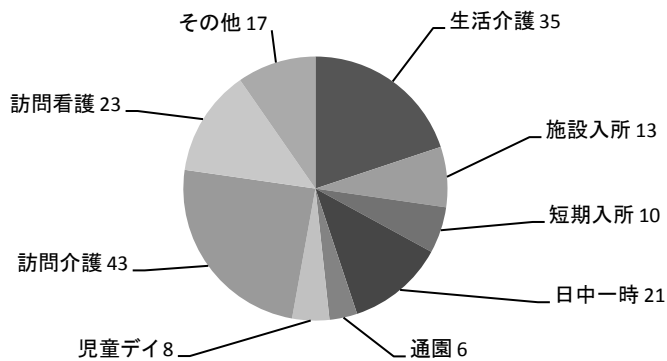
重心児を受け入れるために必要な研修としては、「医療行為でない身体運動、呼吸援助等」が87%、「介護技術（摂食、褥瘡予防、移乗等）」が81%、「福祉職のための医療ケア（吸引）」が77%と多くなっている。しかし「看護職のための医療ケア」や「作業、余暇的な活動等」についても、ほぼ半数の事業所が必要としており、重症児に関する研修等の必要性があることが伺える。

6. まとめ

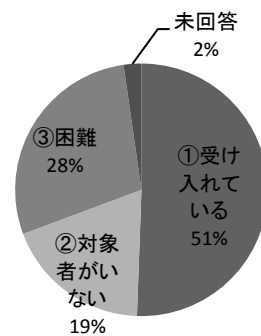
今回の調査は、重心児をかかえる保護者らの「対応してくれる事業所がない」「安心して利用できない」等の意見が多かったことから行ったものである。しかし事業所の多くで対応しており、また受け入れ可能だが利用者がいない事業所があるなど、情報が上手く伝わっていない現状がわかった。（今回の調査には未回答であったが、国立甲府病院の重心通園B型は、定員の半分しか利用されていない）

一方で医療、介護度が高い重心児を受け入れるためには、マンパワーだけでなく、知識・技術を持った職員の育成を行っていく必要があり、事業所側の負担が大きい現状である。今後、事業所において医療職が容易に配置され、職員数が増員できる体制が必要であると共に、知識・技術を高める研修等を行っていく必要がある。

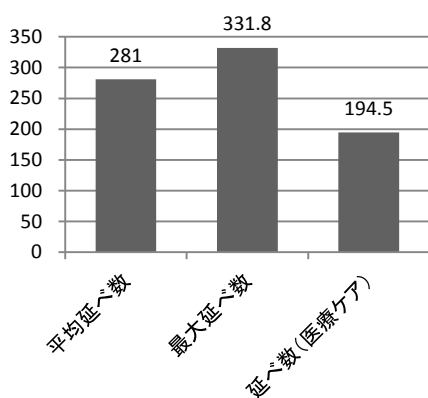
事業所種別 (176事業所)



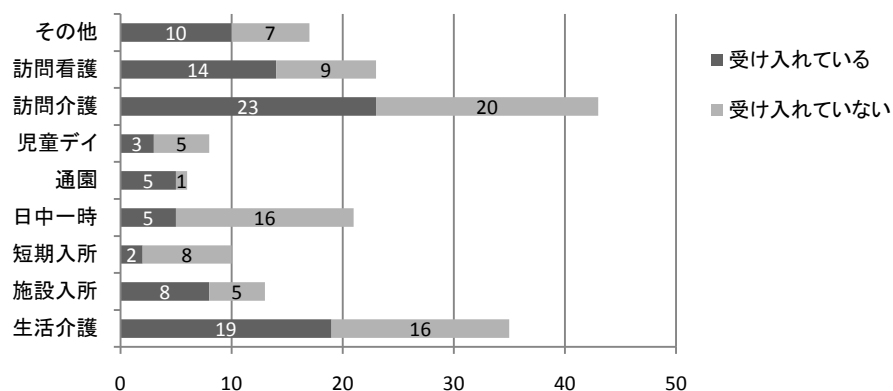
問1 受け入れ状況



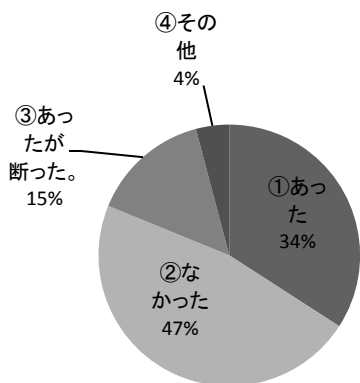
問1 1日あたりの受入人数



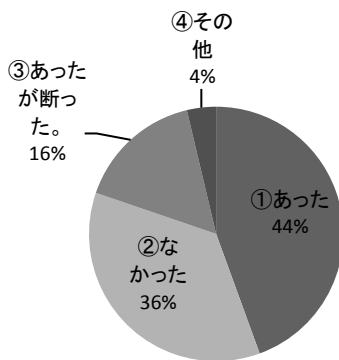
問1 事業種別受け入れ事業所数



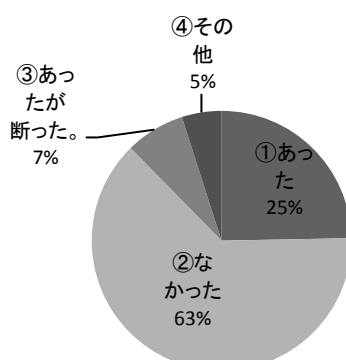
問2 過去の希望や問い合わせの有無



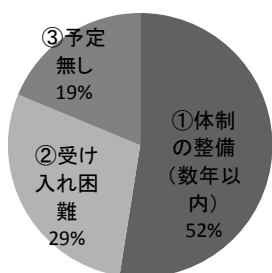
問2 現受け入れ施設における過去の問い合わせの有無



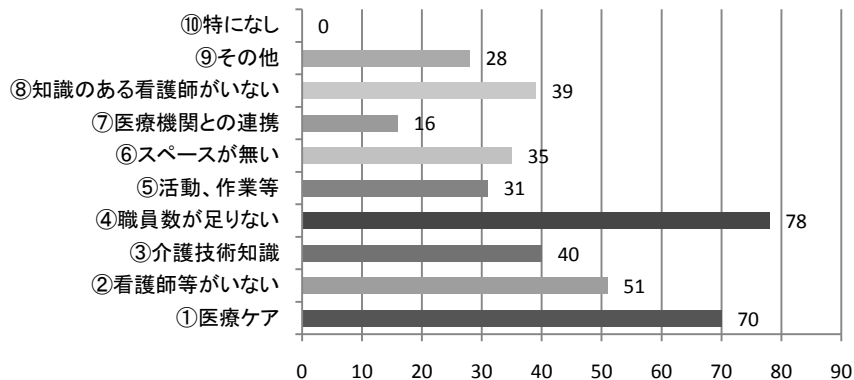
問2 未受け入れ施設における過去の問い合わせの有無

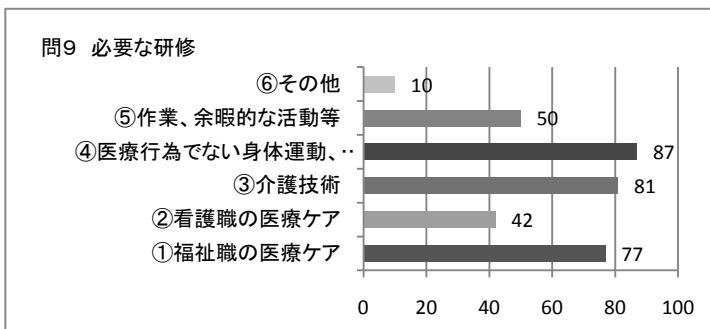
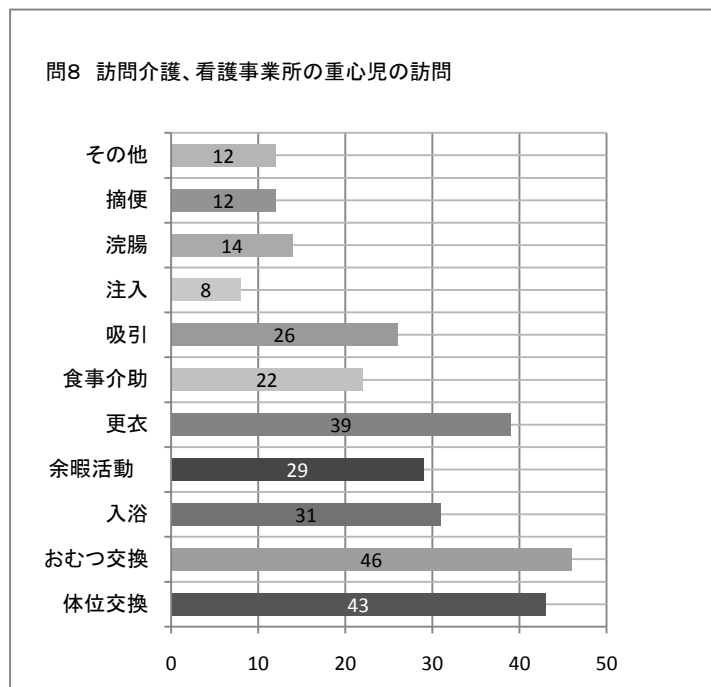
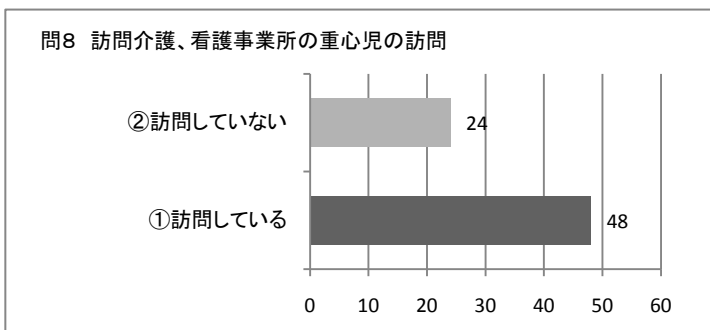
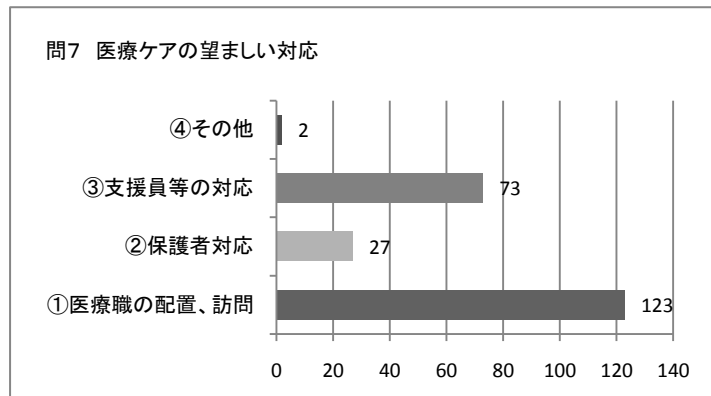
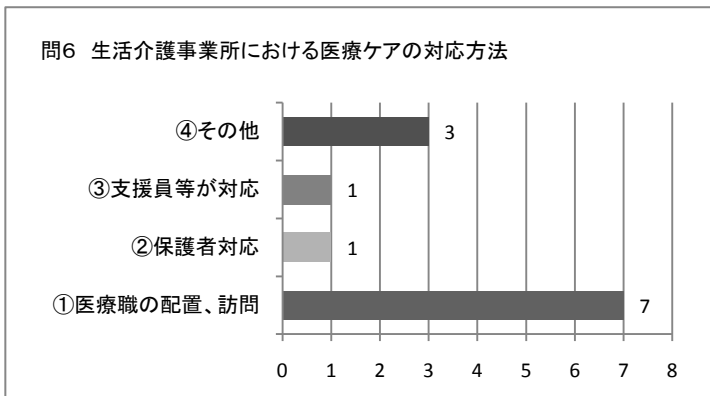
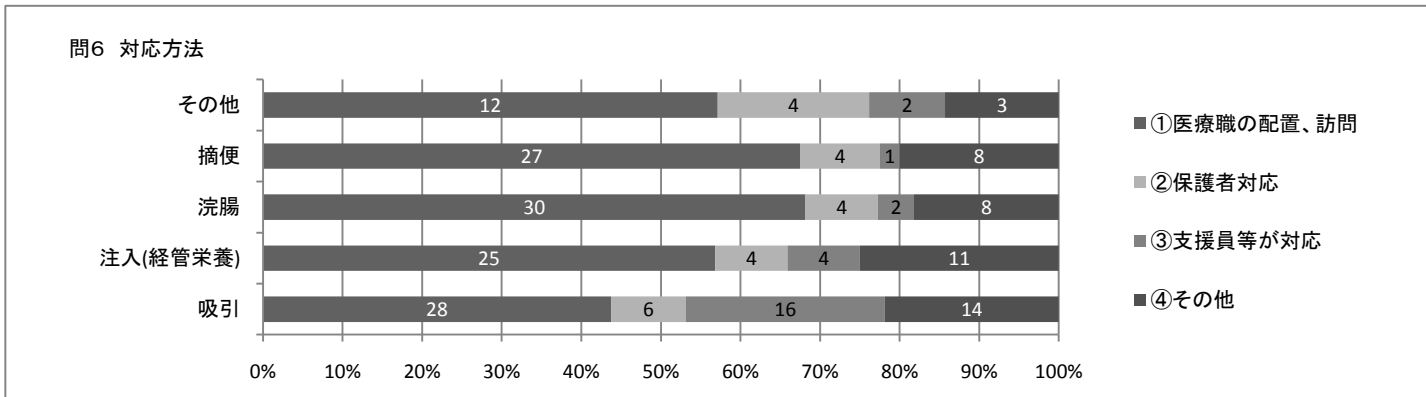
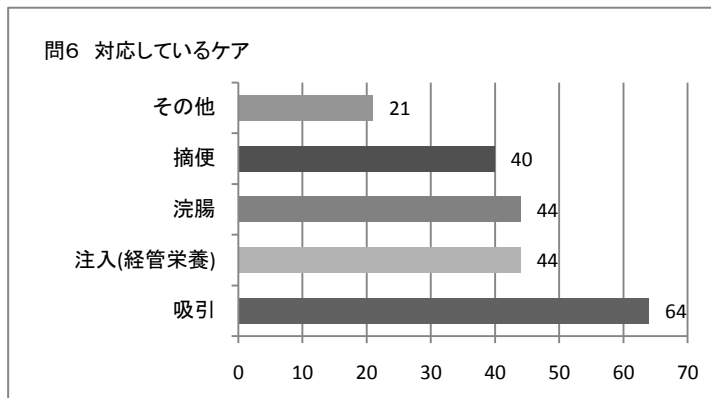
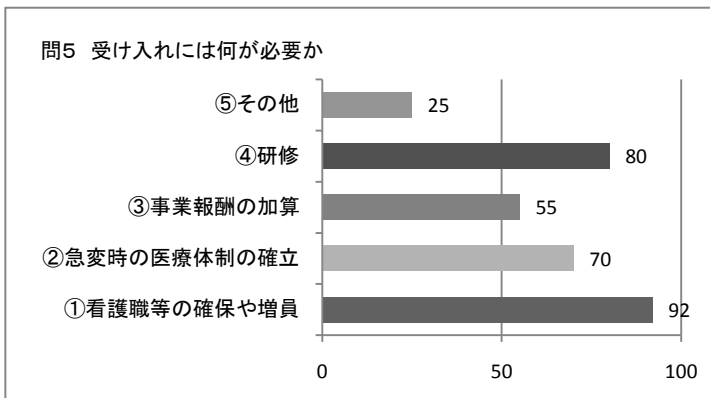


問3 今後の受け入れについて



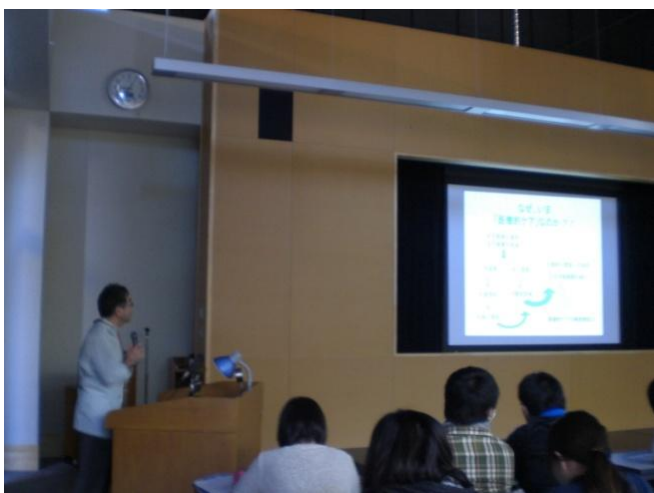
問4 受け入れが困難な理由





研修名	医療的ケア研修会		
日時	2011. 2. 22. (火) 8:50~16:40		
場所	県立あけぼの医療福祉センター		
参加者	午前: 81名 午後: 32名		
日程			
時 間	内 容	講 師	場 所
8:50~9:00	オリエンテーション	担当者	多目的 ホール
9:00~10:30	医療的ケアとは 重症心身障害児(者)の特性	畠山和男副所長 (小児科医師)	
10:30~11:00	重症心身障害児(者)の看護 介護上の留意点	長谷部たえ子 (看護師長)	
11:00~12:00	医療的ケアの実際 (1) 身体のしくみ・働きについて (2) 吸引の実際について ・必要物品・手技・注意点 (3) 感染対策について ・スタンダードプリコーションとは	市川知里 窪田順子 (主任看護師)	
12:00~12:30	訪問看護とヘルパーの連携について	しらゆり訪問看護ステーション 金子仁美 所長	
12:30~13:30	昼食・休憩		多目的 ホール
13:30~16:00	医療的ケア(吸引等)の実習 (1) 手洗いの実際 ・グリッターバッグによる手洗いの確認 (2) シミュレーターによる吸引の実習	小澤扶美子 (副看護師長) 鈴木瑞恵 市川知里 窪田順子 平塚 恵 永井博美 (主任看護師)	多目的 ホール
16:00~16:10	休憩		多目的 ホール
16:10~16:40	見学実習(医療的ケアの実際)	鈴木瑞恵 市川知里 窪田順子 平塚 恵 (主任看護師)	各病棟

研修の様子【講義】



・講義受講者 81名 (会場一杯)

I. 「重症児の病態生理と医療的ケア」

あけぼの医療福祉センター 副所長 小児科医 畠山和男氏

医療的ケアの歴史から現状と動向、重症心身障害について合併症、呼吸障害、栄養摂取障害と誤嚥について。研修会の導入部分として、基本的な知識を学ぶ。医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)の状態像について、具体的な事例をもとにした状態像やレントゲン写真があり、重症心身障害者のイメージがつかめるものであった。特に注意が必要な呼吸や栄養摂取の障害について詳しく説明があり、呼吸が楽にできるように姿勢を整える・水分を十分に摂る、誤嚥を肺炎としないために口腔ケアを行なうなど、それぞれ医療的ケアだけでなく日常生活でできることがたくさんあり、重要であることが話された。講義を受けた感想として、後半の呼吸、摂食等について詳しく学びたいという要望が聞かれた。

II. 「重症心身障害児（者）の看護」

あけぼの医療福祉センター ピッコロ病棟 看護師長 長谷部たえ子氏

あけぼの医療福祉センターの紹介と重症心身障害児（者）の看護の特性、実践のポイントについて。看護職がどのようなポイントで重症心身障害児（者）の看護を行っているか、項目別に説明がある。（項目：呼吸障害、摂食障害、姿勢、コミュニケーション、褥瘡、安全管理、保護者との関わり）

III. 医療的ケアの実際「感染症対策について」「身体のしくみと吸引の実際」

あけぼの医療福祉センター コルネット病棟 主任看護師 市川知里氏 窪田順子氏

医療的ケアの実際について、感染症対策、身体のしくみと吸引という2点で学ぶ。午後の実習へ向けての基礎知識となる内容だった。手指衛生のDVDで、受講生も一緒に手を動かして手洗いのイメージをつかむことができ、標準予防策（スタンダードプリコーション）を学ぶことで、基本的な手洗い（手指衛生）の重要性を意識してきたという感想が多く聞かれた。また、実際の吸引について、身体のしくみ、必要物品、手順、注意点等を具体的に学ぶ。吸引は痰への対応であるが、吸引しなくてよい状態をどう作るかが大切であり、吸引は必要最小限で行なうとのこと。どちらもDVDでの実際の映像を見ることでイメージのしやすい講義であった。

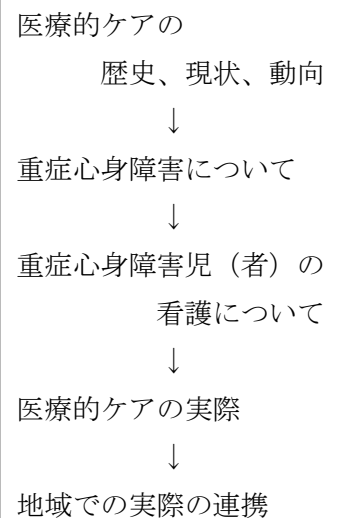
IV. 「訪問看護とヘルパーとの連携について」

医療法人仁和会 しらゆり訪問看護ステーション 所長 金子仁美氏

実際に関わっている重度障害の方が、病院を退院して在宅生活を送る為に取り組んできた事例を通じた、医療的ケアを必要とする方の地域生活に関わる職（病院、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、その他サービス、行政等）の連携とヘルパーの吸引をサービスに組み入れていった流れについて。実際の地域生活に関わる職員がどのような意識で、役割分担で1人の方を支えているのか、医療的ケアに関わる事業所が増えるには、事業所の理解が必要である。具体的な事例を通すことで実感のわく講義であった。

【ふりかえり】

- ・ 右記の流れで講義を進めることで、重症心身障害児（者）の医療的ケアについて基本的な知識を学ぶことができた。
- ・ 開始時間が早く、途中休憩もなく、午前中に5コマの講義を行うことは受講生にとって負担が大きかった。
- ・ 資料の字が小さかった。
- ・ 全体の開始時間が早かった。
- ・ 駐車場が分かりづらかった。



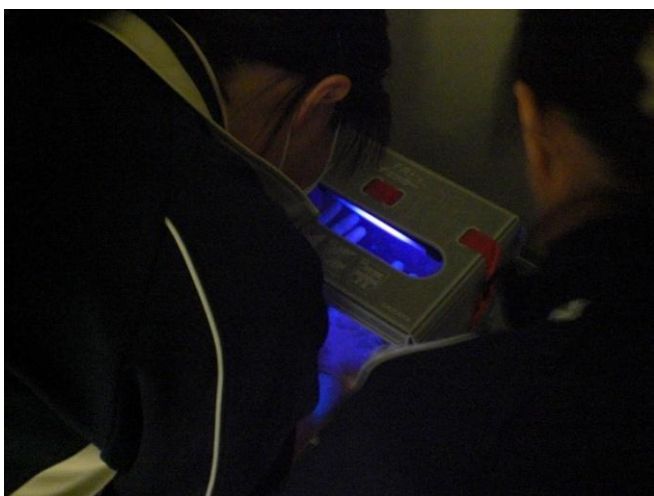
【医療的ケア（吸引等）の実習】

・実習受講者 32名

I. 2グループに分かれて手洗いと吸引シミュレーター実習を交互に行う。

II. 3グループに分かれてビオラ病棟、ピッコロ病棟、コルネット病棟を見学し、看護師が行う実際の吸引場面を見る。

I. 手洗いの実際・グリッターバグによる手洗いの確認



- ・実際に手洗いを行い、グリッターバグによる確認をした。想像以上に洗い残しがあることに驚く実習生が多かった。
- ・水道は多目的ホールと実習生控え室を利用した。グリッターバグ一台での対応であったが、一人一人が確認しても時間を越えることはなく、大きな混乱なく行うことができた。

【吸引シミュレーターによる吸引の実習】

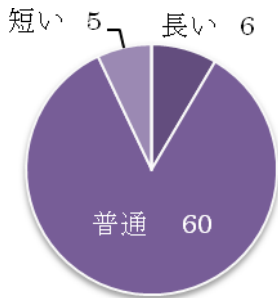


- ・ 県立看護大学より、吸引シミュレーター（高研 LM-070）を3体借用し、実習生全員が吸引の体験をする。
- ・ 吸引シミュレーター付属物品以外の物品はあけぼの医療福祉センターが提供。

【ふりかえり】

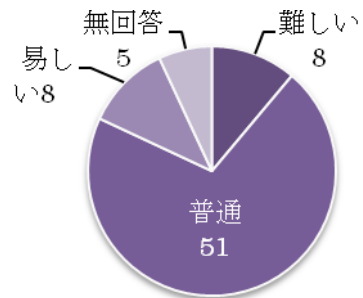
- ・ 定員20名を32名に増やして実習を行ったが、時間に余裕があり希望者は2回体験する時間もあった。しかし、病棟見学は各病棟10名が限度であり、実習受け入れ人数は検討課題である。
- ・ 手洗いの実習と、吸引シミュレーター実習で時間差があり、待ち時間が発生してしまった。手洗い終了後の時間に、児童部会が中心となって意見交換会等ができれば良いのではないか。
- ・ 手洗いの水が冷たくて洗うことが大変だった。

研修時間・内容についていかがでしたか？



【講義時間】

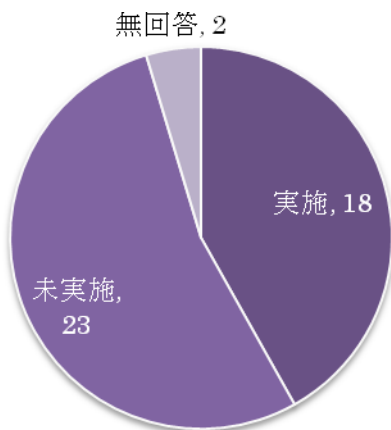
受講者の約8割が「普通」と回答。「短い」「長い」という回答の中には、トイレ休憩もはさまず続けての講義は長い、講義内容に対して、設定時間が短いという内容であった。



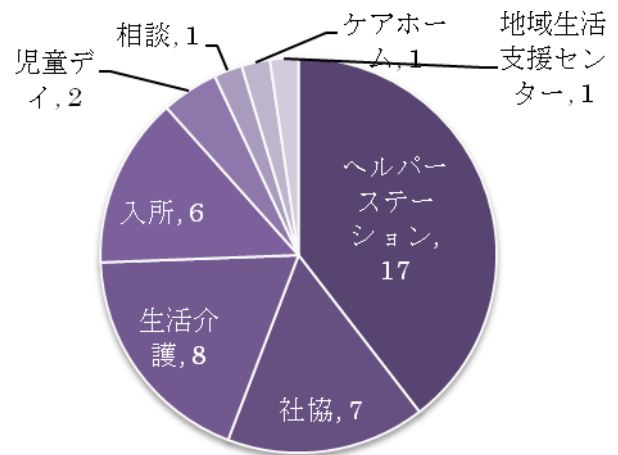
【内容】

受講者の約7割が「普通」と回答。「難しい」「易しい」が同数となっており、現在実施している受講者から初めてに近い受講者まで幅広いことがわかる。

参加事業所について



介護職による、
医療的ケアの実施はありますか？



参加事業所：事業内容別

講義の感想

- 医師・看護師から医療ケアの話が聞けてとてもよかったと思った。今後の支援に活かしていけるようにがんばりたいと思う。
- 医療的ケアの現状などを知り、いつでもどこでもケアが受けられる社会が必要と感じられた。体のしくみなど衛生面でも詳しく対策など勉強になりよかった。
- 吸引をしないといけなくなっている現状から踏まえ、今日のような研修はよかったと思う。
- 身体のしくみや吸引など、医療的ケアについては初めての研修なのでとても興味あり、またこれから関わっていくことなので本当に勉強になった。実技で不安はあるが、研修は事例や写真など使っておりとてもわかりやすかった。
- 母親の胃ろう・吸引を行っている。病院からの指導を受けたほかに今回研修を受けたことで再度確認見直すことができとても勉強になった。
- 基本的な理解できる事から内容が始まり、充実した内容になっていたと思います。特に訪問看護とヘルパーとの連携は身近なことだったので参考になり、考えさせられました。
- わかりやすい内容で基本的なことだけど重要なこと、理解できました。
- 重症心身障害児（者）の医療的ケアの特性が理解でき、現場で実践していきたいと思いました。
- 実際に関わる部分が多い中、再確認をすることができ、よかった。
- 自分の訪問している利用者に関係しているようなことが多かったので、内容を興味深く聞くことができました。
- これから支援員も関わることになるだろう医療的ケアを具体的に学べ、現実的に考えさせられる研修となりました。わかりやすく丁寧な説明でした。
- 講義の内容には理解できました。（薬の名前を覚えるのは苦手ですが）
- とても役立つ情報ばかりで、何となくしか知らなかった多くのことをしっかりと知り得ることができありがたかった。また、実際のケースについても発表があり、今後の支援のヒントをいただけた。
- 重度の障害児の特徴がだいぶ理解できました。吸引になかなかふれることがないので今回はすごく勉強になりました。
- ケアの奥深さを感じていますが、医療ケアの勉強において少しでも自分の不足としているケアを見直せてよかったです。
- 午前・午後を通して内容は一部難しかったですが、とてもよい研修会でした。実際自分でケアをするためにはもっと経験を積まないといけないと痛感しています。
- 重症心身障害への理解が少しえられましたが、とても医療ケアの難しさを感じました。勉強と経験を重ね、これから依頼がありましたら、前向きな姿勢でサービスをさせていただきたいと思います。
- 以前、吸引の訪問をしたことがあります。即実践のために教えてもらったただけだったので、今回参加させていただいてよかったです。
- 医療面での知識を再度学習出来よかったです。これから在宅でも吸引ということも増えてくるかと思しますので、よい研修だったと思います。
- 看護師さんの話はわかりやすく、基本的なことから勉強できてよかった。
- 金子所長のケース紹介はとても参考になりました。その他の講義も在宅医療の連携の参考とさせていただきます。ケース紹介にて、在宅の工夫・違いが知れてよかった。

希望・意見

- 感染症対策について、もっと詳しく長い時間聞きたかった。
- もう少し児童についてお話が聞きたかったです（医療について等）。
- 午後出席できなかったので、午前中にもう少し実践的なものを入れてもらいたかった。
- 一日で行うことは少々無理があるかと思います。実習を含めて2日間位は最低必要かと思われます。呼吸器リハや摂食も含めて行う方がよりベストと考えます。
- また介護職による医行為については、まだ研修等検討中ではありますが、来年度も同様もしくはステップアップした研修をお願いしたい。今回の研修を企画していただきありがとうございました。
- 病態や医療について専門的に学ぶことができ、改めて考えることができた。今回は講義のみしかできずぜひ次回実習をさせてください。基本に立ち返って行動する大切さを再認識しました。
- 少子高齢化に伴い、今後在宅での生活はとて厳しくなると思う。まして医療依存度が高くなればヘルパーに対しての医療的ケアは重要なものとなる。保証・責任というところでは課題はあるが、利用者さんが1人でも安心して暮らせるようにしていきたい。
- どんな障害があってもご自分の希望に添った生活を送ることができるようにと考えています。家になんか〜といたいと願う利用者さんにたくさんの方がかわり、知恵を出し合っている報告に感銘いたしました。地域での生活を豊かに送れますよう自分が関わっている事業所として応援したいと思っています。
- 利用者さんが毎日楽しく、また社会参加をするためにも家族に替り一つでもできることが増えることを願います。障害者が自分らしく生活をするためにも親からの自立は不可欠なこと。そのためにも医療的ケアは重要なことです。入床から地域へと国の方針ならば一日も早く介護者に医療ケアの実施が必要。介護負担軽減は親子関係をよくするし、親に心の余裕ができることがその児（者）にとってもよいことだと思います。
- 今現在、経管栄養の注入はご家族同意の下、看護師の指示を受けた支援員が行っています。特殊な方法（ワンショット）なのですが、医療知識のない私は不安も大きく、これから吸引なども加わるとますます研修など知識を得て支援にあたらなければならないと思います。
- 身内なら吸引もできそうだが在宅にいる利用者に吸引依頼されても自信がないです。何度も何度もご指導を受け、実際に援助できるヘルパーを養成するにはまだまだ時間がかかると感じました。
- 医療的ケアの必要性と実施方法を知ることができました。また、支援する側に知識、技術としてこれから多くの方に必要となるものだと思います。
- 医療的ケアは今後必要と感じましたが、日々の中で、自力排痰を促すように刺激を取り入れていきたいと感じました。
- 在宅で必要とされる利用者さま、家族に役に立てるようこれからも勉強していきたいです。
- 研修を受けて、いつも思うのは“利用者さんの立場になる”“利用者さんの気持ちを一番に考える”…それが一番大切だということです。今回もそれを強く感じました。
- 医療的ケアを国が認めたが、実際に事業所が受け入れていかない状況だったとのこと。重度心身障害児（者）はもちろんのこと、介護されている親をも自宅にこもらず色々なところにいける、参加できる機会をつくってあげられるよう、知識や感性を磨きながら事業所として受け入れていきたいと感じました。

- 当園においても医療的ケアを行っている利用者さまが数名通所されています。今後そのような利用者さまのニーズにおいて当園においてもしっかりと方針を定め、検討していく必要性を感じました。
- 在宅に帰り、一から整えることは様々な力が必要なことを知った。普段どれだけその人をみて観察できるか！！
- 医療的ケアの現場は大変だと思いました。実際やれるかは厳しいです。何かあった場合が怖いです。
- 報告・連絡・相談の連携が大事。吸引のサービスの仕方など今からできる事業所が増えると思うが、今回の研修でとてもよい勉強になりました。
- 以前から医療的ケアの必要性は感じていましたが、今回の研修を聞かせていただくことによりさらに関心が高まりました。必要性は高いのに、実際に行うとすると多くの問題が生じ、その問題をどのように解決していくか、難しいところだと感じました。また、医療的ケアを考えていく上で、当事者の方々のみになり、寄り添えるような支援をしていく必要性を改めて痛感しました。
- 医療的ケアが増えていることがよくわかりました。
- 大変よい勉強になりました。今日の研修をこれからの仕事に役立てていきたいと思います。
- 医療的ケアの必要性、基本が大切であり、しっかりと守っていかなければと考えました。
- 大変よい勉強になりました。また他の研修会を行ってほしいと思います。
- 基本的知識を学ぶいい機会になった。支援内容を考え、見直すことで今よりよい支援ができるようになるのではと思った。医療的ケアを必要としなくてもよい状態を作れるように努力していくことが介助者に必要だと思う。
- 今後医療的ケアがどこまでできるようになるか（法的に…）わかりませんが、地域で暮らしていくのにケアが必要な子はどんどん増えていくと思われれます。私たちは、少しでも本人が・ご家族が暮らしやすいように手助けできるようになりたいと思っています。このような研修をもっともっとやってほしいです。
- 理解を深めてできることから積極的に行っていきたいと思います。
- この研修をいかに他の職員に伝え、広げていくかが今後の課題かな？私どもの事業所でも1件関わらせていただいているケースがありますが、今後在宅での生活の中で医療的ケアが増えてくると思います。利用者さまの手伝いができればと思っています。

実技の感想

- 吸引に対してとても不安があったが、実際行ってみて自分でもできるんだと思った。少し不安がとれた。手洗いもよく洗えてないことにショックを受けた。手荒れもあり、普段からのケアが大切ということもわかった。施設の中の見学もさせていただいてありがとうございました。
- 実技講習は模型相手にスムーズに挿入できたが、実際の人間にはどうなるか不安はあるが、手順を習得できてとても勉強になりました。いつもより丁寧に行った手洗いでも汚れが残っているのには驚きました。
- 実習では吸引は実際に利用者本人になるとすぐにできるか不安ですが必要になったらがんばるしかないと思います。手洗いはきれいにしたつもりでしたがまだまだでした。
- 鼻腔吸引は初めてで、とてもよい勉強になりました。
- 難しいと思いこんでいた吸引、上手なご指導でとても行いやすくてできました。
- 午後からの実技・見学においても看護師の方々が熱心に多くのことを教えてくださり、参加できたことがとてもよかった。
- 実技ができ、自分の目で確認ができたことが大変よかった。
- 手洗いが十分でないことがわかりとても参考になった。事業所に戻りさっそくみんなに伝えます。
- 今までみることしかなかった痰吸引の手順や方法を実際模擬体を使って実践できたことがよい経験になった。
- 痰吸引の経験はなかったが、どのような器具を使用し使用方法もわかり勉強になった。もっと難しいと思っていたが想像ほどではなかったので安心した（人間だったら…と思わないではないが…）
- 手洗いは思いの外洗えてないことに驚きました。
- 研修を数回受けないと実践までできないと感じた。
- 医療的ケアに関する様々な知識を改めて学べ、今後の業務に活かしていけると思いました。
- 吸引等の難しさ、手洗いの大切さを教えていただきましてありがとうございました。医療的ケアの実際のお話を伺うことで、今後のケアのあり方について考えさせられました。事業所の人手不足等色々と問題点はありますが、大変有意義でためになる研修会でした。

希望・意見

- 実践もでき勉強になりました。施設に戻り、介護の職員に伝えていきたいと思いました。病棟内、他のところも見学できればよかったと思いました。
- 呼吸器の病気が多い中、訪問介護員がどこまで対応できるのか、難しいと思われる。
- 重症児の多さ、今後の課題の多さ、関わる人材の確保、教育の不十分さ。

その他

- 資料の文字が小さく読みづらかったです。
- 休憩が全くないのはきつい。(時間はいいが)
- 内容が難しいので、講師の話で資料にない部分などあったので、わかりやすい資料にしてほしい。
- 資料・スライド等わかりやすく参考になった。
- 時間はちょうどよかったですが、やはり休憩がほしいと思いました。集中して聞くためにも休憩がほしい。あと部屋がとても寒かった！！
- 継続していただきたいです。全員が実習を受けられるようにしてほしい。

現在、山梨県障害者自立支援協議会・児童部会では障害の重い方の課題について取り組みを行っています。今年度は医療的ケア研修会・事業所の受け入れ状況調査の実施等行っていますが、今後の取り組みに関してご要望はありますか。

No. 1

研修の実施

- 今回は講義のみの参加となっているので実習参加なども機会があればいいと思います。
- 医療的ケアはまたやってほしいと思います。
- 定期的な研修会の実施により、多くの関係者が参加し、全体のモチベーションを高め、対応する能力・知識が向上できるよう今後も同様の研修会の開催を望むとともにさらにステップアップした研修会も期待します。
- 事業所ごとの研修人数をもっと増やしてほしいです。(もっと何人もの人に研修をしていただき、実践で仕事量を増やしてほしいと思います)
- 脳性麻痺以外の重度の病気・障害の特徴の勉強会を行ってほしいです。定期的に医療ケアについて研修を行ってほしいです(実習も)。
- 看護師だけでなく、介護士にも取り組める医療的ケアを行いたい。
- 医療的ケア研修会と一緒に、体位などを学べる研修会も行ってほしい。
- 午後の研修も各施設 2 名くらいで行ってほしかったと思います。摂食についての取り組みが勉強したいと思っています。
- このような研修があれば助かります。
- 医療ケアはなかなか講習を受ける機会が少ないので、また医療は色々と進化していますので定期的開催してほしいです。
- 医療的ケアに対しての実技を交えた研修会をたくさん企画していただきたいと思います。ST、OT など多方面にわたり、実技研修・事例検討などを取り組んでほしいと思います。
- 今後たくさん企画してください。積極的に参加したいと思います。
- 今回のような機会を今後もつくって様々な職種の人たちが医療的ケアにさらに関心を持っていけるとよいと思う。
- 個人的には医療的ケアにはとても関心があります。障害者の利用者は少ないですが、高齢者では必要としています。褥瘡のケア・痰吸引など
- 在宅を希望している方は、多いと思うので、どんどん研修をしてほしいと思う。自分が実際にやる時には、きちんとした研修を受けて現場に行きたい。
- 地域の中で研修ができればよいと思います。
- 重症心身障害児(者)の介護・支援の手段・方法等の研修会の開催を要望します。
- 基本的な知識はとても重要なので知りたい。だけど実践的な研修はもっと大切だと思う。今日のような研修を増やしてほしい。
- 研修の機会を増やしていただき、今回は人数が限定されましたが、多くの方が講義と実践の場に参加できるようお願いいたします。
- 医療ケアの実習をしてほしいと思います。
- 今後も研修会などを実施してほしい。基礎知識を学び、支援にいかせる研修会を考えてほしい。医療的ケアとは別に簡単に行えて予防になることを教えてほしい。
- もっともっと研修会をやってほしいです。人数的にも大変かとは思いますが…実際にやっていることを見せてもらいたいです。

現在、山梨県障害者自立支援協議会・児童部会では障害の重い方の課題について取り組みを行っています。今年度は医療的ケア研修会・事業所の受け入れ状況調査の実施等行っていますが、今後の取り組みに関してご要望はありますか。

No. 2

現状把握・情報提供

- 今回の調査でわかったことや重症児童の数が知りたい。
- 今、親が何が一番困っているのか、また何を一番望んでいるのかを調査し、受け入れられる事業所名の公表をしてほしいと思う。親はどの事業所へ行っているのかわからない。
- ケースの情報交換、郡内・国中の状況の違いなど
- 他施設同士の情報交換ができる場所・時間があってもいいかと思う。

その他

- 訪問看護師さんのお話にありましたが、障害者が在宅で生活していくのには、家族に負担がかかったり、ひとり暮らしの場合はなかなか状況が整わないことが多いと思います。でも安心して在宅での生活ができる福祉に向けてほしいと思います。
- 実際に医療的ケアの実施が難しいケースが多いように思う。もっと現実的に浸透するまでになるには、今後かなり時間を要する気がしている。この次のこのような機会がどんな内容になるのか…私の事業所では、どのように動いていくべきなのか…今回はとてもよい機会でした。
- 対応できるヘルパーを多くして受け入れたいと思います。
- 東部・富士五湖方面に医療ケアが必要な方の拠点作りを行ってほしいです。現状では短期入所にあけぼのまで来なくてはならず、保護者の負担は大きい。また、看護師派遣が各事業所で容易にできるシステムがほしい。病院や医院との契約派遣は人件費や時間制約の面で容易ではないです。児童デイにも医療ケアが必要な子がいなくても看護師さんがいてくれると理想的な気がします。

その他

- 重症心身障害者の方がケアホームへ入居希望していますが、受け入れ態勢を今から準備していきたいと考えています。今回の研修はそのための第一歩です。
- 知的障害を持った方で医療的ケアが必要となった方、また医療施設が近くにある方がよいと主治医の先生からいわれています。しかし、歩き回り指示が通らないなどから移行（受け入れ）施設が見つかりません。知的障害（重度）の方でも医療的ケアを受けながら（看護師 24H 体制）の施設がこれから必要となってくるのではないかと思います。（支援員が担うことも増えてくると思いますが…）どこまでの医療的ケアを生活支援の中にはいるかわかりませんが、このような研修をたくさんしていただくことで意識を高められると思います。ありがとうございました。
- 母親の介護を行いながら仕事をしています（吸引・胃ろう）生計を立てるため仕事を続けなければならない状態は介護負担増ですが、引き受けてくれる事業所が少ないまたは受けてくれない事業所施設もあり、医療ケアの必要性を実感しており研修に参加しました。
- 富士五湖地域からの研修は遠距離で大変である。郡内地域での研修も計画をしていただきたいと思っています。
- 小児科の先生からの話が聞けることがなかなかないので、増やして行ってほしいです。
- 見学実習では、皆さんの歯・口腔内がとってもきれいなのに驚きました。
- 実際の病棟に行き、ケアをみることができよかったです。施設の環境・スタッフの方々のケアもとてもすばらしかったです。本当にありがとうございました。
- 大変勉強になりました。今後も医療的ケアの研修をお願いします。
- 医療的ケアでは、手技等のもとより、感染対策が重要という印象を受けました。
- 医療的ケア研修をもっと詳しく、回数も増やしてほしいです。
- 午後からの研修に出席できなかったのが残念でしたが、ありがとうございました。
- 介護職はどうしても医療の部分についてはわからないことが多いので、今後もこのような研修をしてほしいと思う。事業所 1 名ではなく、すべてのサービス提供責任者、ヘルパーも受講できるようにしてほしいと思う。
- 今回は指導員・介護員対象でしたが、施設では看護師がいると思いますが、看護師についても研修をしていただきたいと考えます。重心についてはなかなか研修することができず、意外に知らないことが多いと思われるので、宜しくをお願いします。
- 施設宛の研修の要項が個人名が記載してあり、手元に届きませんでした。施設一部であるのならば、個人名を記載せず施設へ送ってほしいです。結局忘れ物をしてしまいました。スリッパありがとうございました。朝の駐車場もとてもわかりにくかったです。

福祉の支援が必要な刑務所出所者の現状

厚生労働省
社会・援護局



- 親族等の受入先がない満期釈放者は約7,200人。うち高齢者又は障害を抱え自立が困難な者は約1,000人。(平成18年法務省特別調査)
- 65歳以上の満期釈放者の5年以内刑務所再入所率は70%前後と、64歳以下の年齢層(60%前後)に比べて高い(法務省特別調査)。しかも、65歳以上の再犯者のうち約4分の3が2年以内に再犯に及んでいる(平成19年版犯罪白書)。
- 調査対象受刑者27,024人のうち知的障害者又は知的障害が疑われる者が410名、療育手帳所持者は26名。知的障害者又は知的障害が疑われる者のうち犯罪の動機が「困窮・生活苦」であった者は36.8%(平成18年法務省特別調査)

刑務所出所後、円滑に福祉サービス(障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所など)へとつなぐための仕組みがないことから、**早期に再犯に至るリスクが高く、対策が必要**

刑務所入所中に、出所後円滑に福祉へつなぎ、社会生活に移行させるための支援ができていない。

地域で生活できない

↓
犯罪を犯し、再度、入所

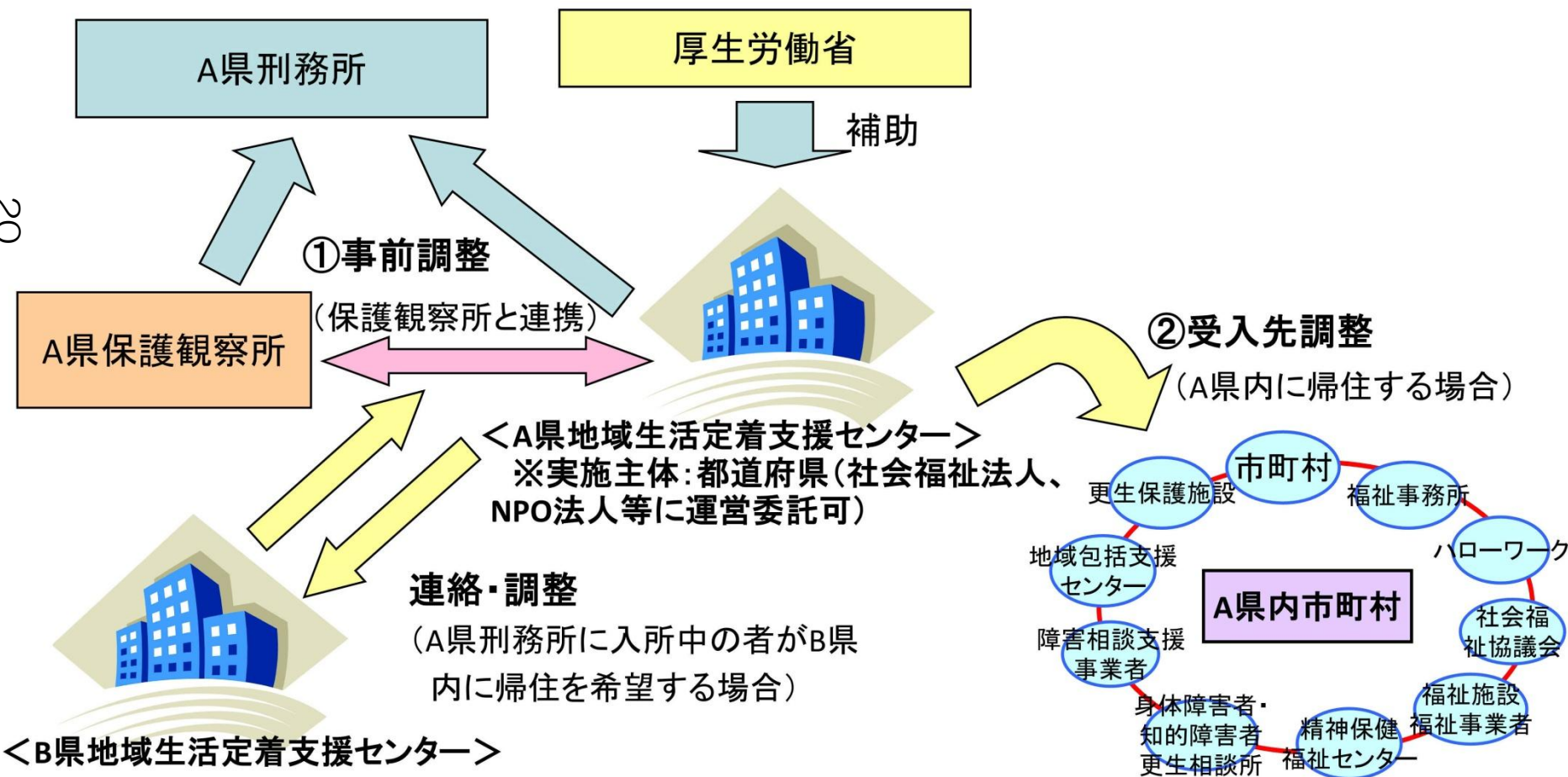
福祉サービス、住居の設定、就労の確保ができないまま出所

再犯リスク大

地域生活定着支援センターの概要

矯正施設退所後直ちに福祉サービス(障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所など)につなげるための準備を、各都道府県の保護観察所と協働して進めるため、**地域生活定着支援センターを、各都道府県に設置する。**

地域生活定着支援センターは、保護観察所と連携して、①退所後に必要な福祉サービス等のニーズ把握、帰住予定地の地域生活定着支援センターとの連絡等の事前調整を行う役割(矯正施設所在地において果たす役割)と、②退所予定者の福祉サービス利用の受入先調整を行う役割(帰住予定地において果たす役割)の2つの役割を併せ持つ。



**刑務所出所者地域生活定着支援
～高齢者又は障害を抱える出所者に対する社会的受け皿の整備～**

法 務 省

刑 務 所

親族等の受入先がない満期釈放者 約7,200人
うち高齢者又は障害を抱え自立が困難な者 約1,000人

- 社会福祉士等を活用し、入所後早期に福祉的支援に係るニーズの把握
- 社会福祉士等による福祉サービス申請のための手続等の助言

厚 生 労 働 省

地域生活定着支援センター

福祉サービス実施主体
(市町村等)の決定に向けた調整

福祉サービス受給のためのコーディネート、福祉等実施機関への働き掛け

福祉による支援を受けるための調整等

福祉による支援を受けるための調整等

保護観察所

確実な福祉への移行のための生活環境の調整

- 保護観察官による調整
 - ・刑事施設と連携した出所後の自立方針の作成
 - ・自立方針を踏まえた具体的な福祉への移行に向けた地域生活定着支援センターとの調整
 - ・更生保護施設での一時的受入に向けた調整

更生保護施設（民間施設）

直ちに福祉による支援を受けることが困難な者について、更生保護施設での受入れを促進し、福祉への移行準備を行うとともに社会生活に適応するための指導・訓練を実施

- 社会復帰に係る専門的な生活指導の実施
- 施設退所後における福祉サービス受給について、関係機関との調整

福祉等実施機関

都 道 府 県
市 町 村
(福祉部局・住宅部局)

福 祉 事 務 所

地域包括支援センター

障害相談支援事業者

社会福祉施策
(特別養護老人ホーム、グループホーム、日中活動施設等)

医 療 機 関

社会保険事務所

地域生活定着支援センターとは？ 「罪を犯した障害者や高齢者のことを知り、 司法のしくみや地域で支えることを考える」

平成23年3月11日（金）

13：30～16：30

（13：00より受付開始）

※申込は別紙にて締め切り3月10日

会場：山梨県立文学館 研修室

甲府市貢川1-5-35

参加費：無料

主催：山梨県障害者自立支援協議会

刑務所には、障害者や高齢者が2割入所しているという状況にあり、地域生活や地域移行を支援する必要性があります。私たち支援者は今後どのような支援体制と関係機関との連携を構築していったらよいでしょうか？ その一歩として知ること、

主催者から・・・地域生活定着支援センター研修会の趣旨説明

基調講演 1. 「司法のしくみ」について知ろう

1. 刑事司法の流れ
2. 矯正施設に入所してから退所するまで（矯正施設の役割）
3. 生活環境の調整と保護観察（保護観察所の役割）
4. 最近の動向
5. 特別調整について など、これまであまり知らなかった司法について、法務省甲府保護観察所の総括保護観察官の藤井さんをお招きしてお話を伺い学びたいと思います。

基調講演 2. 「刑務所の現状とソーシャルワーク」

刑務所に社会福祉士が配置されるようになり、退所前から福祉の支援ができようになりました。甲府刑務所でも、処遇部企画部門分類担当の社会福祉士である芹沢さんが罪を犯した障害者や高齢者の支援を実践しています。そのお話を伺い、山梨県でのリアルな課題を知りたいと思います。

基調講演 3. 「地域定着支援センター」について知ろう

都道府県に1か所、地域定着支援センターが設置されることが必須となり、山梨県でも23年度にはセンター開所に向けて協議を進めているところです。“司法と福祉をつなぐ懸け橋”として、すでに開所し実践している静岡県の（福）あしたか太陽の丘地域定着支援センターひまわり所長の神田勇喜さんをお招きしてお話をします。

申込先

生活支援センター陽だまり

〒408-0025

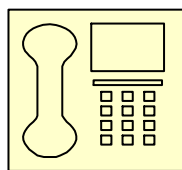
北杜市長坂下条1368-1

TEL 0551 (32) 0035

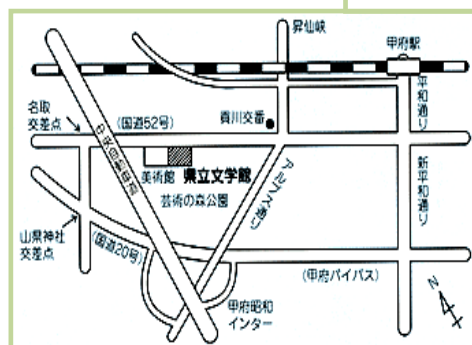
FAX 0551 (32) 6351

Harunohi-nanohana@image.ocn

担当：小泉・清水



会場 MAP



地域生活定着支援センター啓発研修会 アンケート結果

* 初期参加予定者 54名(内欠席者 14名)

* 実参加者 53名(内 23名 アンケート回答)

→研修会最中に東日本大震災が発生し中途退席者多数いた為、アンケート回収率が低かった。

アンケート結果

基調講演「司法のしくみ」について知ろう

①理解できた…10名 ②なんとなく理解できた…13名 ③理解できにくかった…0名

* 意見 ・ これを機に深めていきたい。

- ・ 司法に日常的に関わりがなく、勉強不足。どうしても難しいイメージがある。
- ・ 必要最低限の理解が出来た。
- ・ 普段ニュース等で見聞きしているが、改めて司法について表で説明してもらいわかりやすかった。
- ・ 専門用語を説明しながらであったが、少し早く数字等も追いかける事が出来なかった。もう少しゆっくり話すか、資料中に数字や用語説明を入れて欲しい。
- ・ 刑務所、少年院における高齢者・障害者の入所割合が現状高くなっている実状に驚かされた。地域定着支援センターの早期設立が望まれると思う。
- ・ 今までこの対策が考えられなかったのはどうしてなのか、検証すべきと考える。

実践・活動報告「刑務所の現状とソーシャルワーク」

①理解できた…14名 ②なんとなく理解できた…8名 ③理解できにくかった…1名

* 意見 ・ 内情が分かり良かった。再犯し同じスパイラルに入っていないよう、やはり地域生活定着支援センターの必要性が理解できた。

- ・ 事例の説明をもう少し経過を含めて教えていただきたかった。特に療育手帳の申請で出来た例と出来なかった例と何が違うのか知りたかった。
- ・ 刑務所・少年院内での年金、手帳を所持している人の割合が低く、申請状況も大変であると思った。
- ・ 具体的かつ福祉の手法が分かりやすい説明だった。
- ・ 刑務所の中のソーシャルワークの必要性がよくわかった。

実践・活動報告「地域定着支援センター」について知ろう

①理解できた…16名 ②なんとなく理解できた…7名 ③理解できにくかった…0名

* 意見 ・ 支援のポイントがよくわかった。

- ・ 事例を通し、分かり易く説明して頂けてよかった。
- ・ 定着センターと入所(一時でも)施設の両方を自前で持っていないと出来ない事業でないか？
- ・ 全国に刑務所があり、面接等の為各地の刑務所に訪問する事だという事。労力があると思うが、刑務所に障害がある方が服役している事を考えると必要な支援だと感じた。
- ・ 具体例もあり、話し方も分かり易かったと思う。

- ・ 具体的な事例等もあり課題もある事がわかった。緊急的住居確保の単価がリスクのある割に非常に安い事も問題だと感じた。長く現場にいた方からの現場に基づいた話が聞く事ができ良かった。
- ・ 出所後の受け入れ体制と、本人への自立支援体制作りが大切であると感じた。
- ・ 利用者の意向(意志・希望)に沿う事を一番にしているという話がとても良かった。
- ・ 刑務所を出所した後の生活支援には欠かせないと思った。その人のニーズに合った生活が確保できれば、それが一番望ましいと感じた。

今日の研修会を通し、ご自身の所属先にセンターから受入れ・協力依頼等があった際どうしますか？

- ①受け入れる(受け入れたい)…0名 ②体制を整えば受け入れる…13名
 ③受け入れできない…0名 ④わからない…7名 ④わからない…3名

- * 意見**
- ・ 施設内(事業所)でセンターや制度の事を理解してゆく必要があると考える。
 - ・ 入所施設がないと無理。
 - ・ 一人では無理なので体制が整い、関係機関と連携できるのであれば支援したいが受入等困難も考えられます。
 - ・ どういう風に体制を整えるかを検討・調査をしていかななくてはと思う。
 - ・ 通所の施設ですが、担当ワーカーさんとの話し合いで対応していきたいと思う。

全体を通してのご感想があれば、お聞かせ下さい。

- * 意見**
- ・ 「本人が住みたいと思うところで支援する」為には、支援センターの役割は大きいと思う。しかしどの施設で実施するのか？(出来るのか?)職員の人材確保は…?
 - ・ 実際生活介護の利用者や関わりのある方等、犯罪に関わった方がいますが、つい色眼鏡で見ってしまう傾向だった。犯罪のスパイラルにならない為にも支援センターの設置が急務と思った。
 - ・ 今回甲府で炊出し等、路上生活者の支援活動を行っている市民団体の方も参加させて頂き感謝している。今後はこのような市民団体への参加も呼びかけたらどうかと思う。
 - ・ 23年度中に山梨で開設準備中との事…具体的な状況は?
 - ・ まだ始まったばかりの事業なので研修内容ももう少し系統だっでの講義内容のはっきりした物が出来るまで、まだまだ時間がかかると思った。ただとても熱意のいる仕事だと思った。
 - ・ はじめて聞く事が多く、とても為になった。今後の障害者支援に役立てたいと思う。

今後もこの様な研修会をしていくべきだと思いますか？

- ①そう思う…20名 ②そう思わない…0名 ③わからない…0名 ④未記入…3名

山梨県自立支援協議会就労部会就労支援事業所関係者フォーラムアンケート結果

(参加者 45名 回収 35名)

回収率 78%

1. 全体を通じてこのフォーラムはどうでしたか？

<p>よかった 25名</p>	<p>他の事業所の話が聞けた。他の事業所の課題を知り、共有できた。抱えている不安がみんなでシェアできてよかった。交流の場がなく大変助かりました。新法に移行していないが移行している事業所の情報を得られてよかった。HPやツイッターのように日常的な形での共有できるツールでの情報交換。かたくない雰囲気集まりで同じ目線の話し合いができてよかった。情報を持ち帰って実践することが難しい。もっといろいろな立場の方を酸化させたい。有意義な時間を過ごせた。県からの回答に益々運営規定の厳しさ、利用者への対応の難しさを感じた。若い指導員に参加させ顔や事業所の状況を知っていきたい。日頃の悩みを言うことができた。他事業所が何をしているかわかった。</p> <p>県の回答が期待してものと違い、こうするしかない、ああするしかないということばかりで非常に残念で、そこを困っている事業所のフォローをするのか県の役割ではないか？市町村単位での工夫も必要。</p> <p>県の方も事業所で実習をするなど現場を知ってから制度的なことを話してほしい。これからの進むべき方法がおぼろげながら判った。時間が足りなくてもっと話したかった。</p>
<p>ややよかった 8名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の発言が平等にできていないことが残念。 ・法人や管理者の問題もあり解決できないことも多い。 ・同じ悩みがあることがわかった。 ・他の事業所と交流する機会が少ないのでよい機会だった。 ・障害が違くとそれぞれの悩みがあることもわかった。 ・論議する時間がもっとほしかった。消化不良だった。 ・グループワークの時間が少ない。 ・前もって事例を提示してほしい。
<p>どちらとも いえない 2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の作業内容や工賃などの状況が分かり銃砲交換ができてよかった。 ・いつものメンバーなので、次回は郡内、国中に分けて行ってほしい。 ・運営面についての勉強会をしてほしい。
<p>よくなかった 0名</p>	

2. 次回やってほしい企画などありましたら書いて下さい

- ・ 県など行政との意見交換
- ・ 研修会（カリキュラム）・今回と同様なグループワーク
- ・ 今回のようなことを定期的にやってほしい
- ・ 事例検討や企業とのディスカッション
- ・ 中ポツの件
- ・ 職場開拓について
- ・ 地域活動支援センターの今後の方法性や可能性について
- ・ 独自に就労を成功させている事業所の報告会など
- ・ 今後もネットワークが重要になってくると思うのでこのような機会をまたやってほしい
- ・ 県内各地区の圏域マネージャーが集まったの発表会の時間が持てたらよい。
- ・ 優良事業所の紹介
- ・ 各施設のタイムテーブルを数えて頂きたいと思います。
- ・ グループワークを中心にもっと中身を深められるようなフォーラム
- ・ 同じ地域以外との情報交換
- ・ 今回の様に情報交換ができればいろいろ勉強したい
- ・ 就労移行支援で成功した事例、失敗した事例の情報交換をしたい。
- ・ 他県の取り組み等精神事例などを知りたい
- ・ 運営面での勉強会

3. 県自立支援協議会就労部会に期待すること

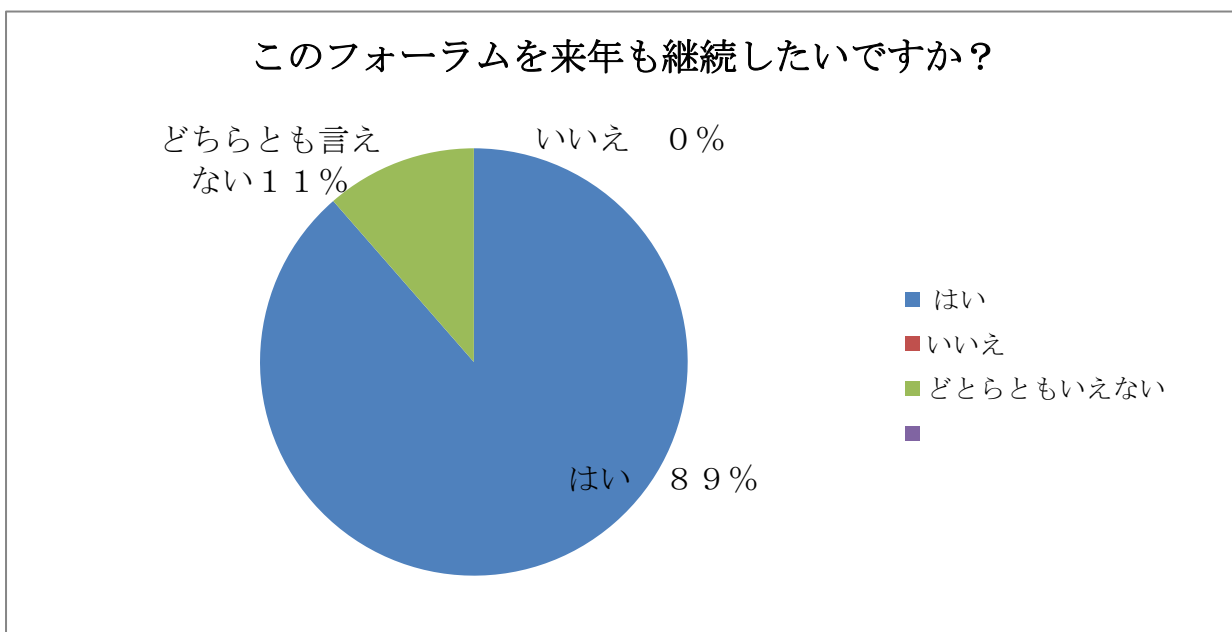
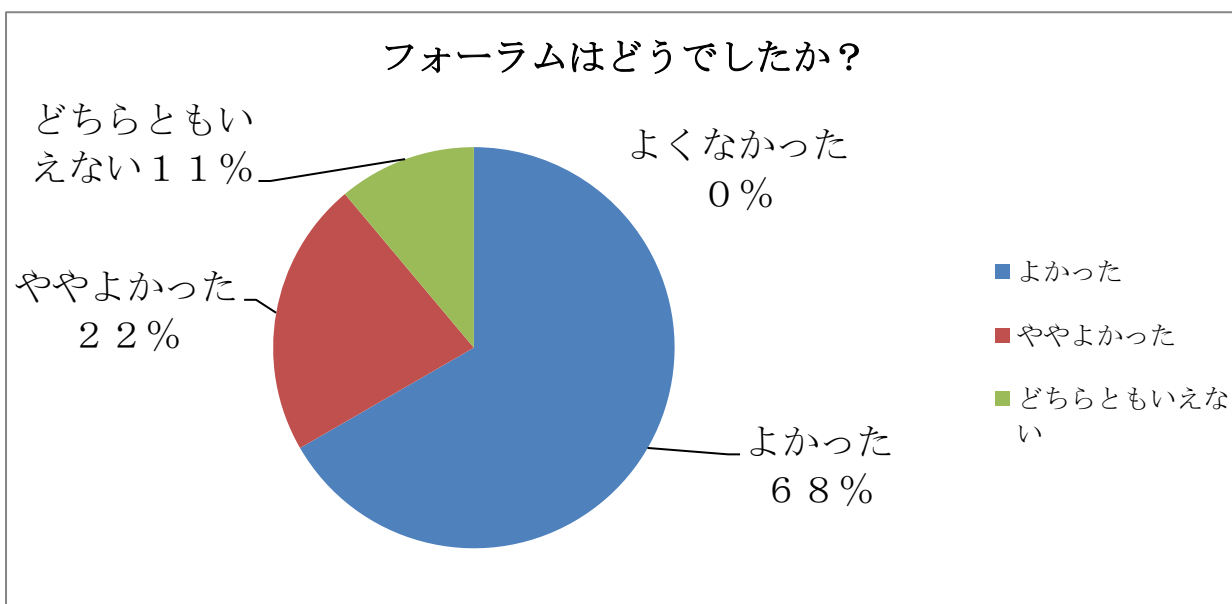
- ・ 年1回は少ないのでは？
 - ・ 就労移行支援についての討議
 - ・ 就職して辞めて戻ってきた人のフォロー
 - ・ 新法に移行した事業所のリストや作業内容等
 - ・ よい仕事があったら紹介してほしい
- 山梨県の就労支援を使いやすくわかりやすいものにまとめて提示してほしい
 いろいろな情報を得ている事業所と知らない事業所がある
- ・ 今後もフォーラムを開催してほしい。
 - ・ 自分たちがどの制度を利用できるのかももっとわかりやすくしてもらいたい。
 - ・ 年に1回か2回ぜひこのような企画をしてほしい。
 - ・ 就労に関する情報交換をもっとほしい
 - ・ 他の圏域の情報も伺いたい。
 - ・ 就労系サービスに関する県単事業の創出につなげる活動
 - ・ 施設運営は大変なので法律を現場の実態で見てほしい。
 - ・ 新法以降後にまた同様のフォーラムをしてほしい

4. このフォーラムを来年も継続したいですか？（

はい	31名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回では少ない ・ 事例があったらいい
いいえ	0名	
どちらともいえない	4名	

5. グラフから見たアンケートと結果のまとめ

- ・68%の方がこのフォーラムをよかったと回答・ややよかったを入れると90%であった。
- ・ややよかった方の22%の方も、グループワークの時間がもっとほしかった点や平等に発言ができればよかった点の指摘であった。
- ・どちらとも言えないとの回答は、就労支援ネットワークで日ごろ顔を合わせているので、他の圏域の情報がほしかった点、会場を郡内と国中に分けてほしいといった点であった。
- ・フォーラムの継続は89%の方が希望しており、希望していない方はいなかったことがわかり、来年の開催については、内容の検討が課題となった。
(グループワークの時間設定、課題の提供、事例検討、制度について、就労に関する資料の提供など)



平成〇〇年度 〇〇圏域(市町村)委託相談支援事業実績報告

所属()

平成 年 月分

※委託(直営)の相談支援の対象のみカウントする。「(指定相談)サービス利用計画に関わる相談は含めない。」

○ 利用者等の人数

内訳 区分	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者								
障害児								
計								

■件数は、相談支援が必要な状態で継続的な相談を行った障害者等の人数(市が基本情報を登録したもの。)

■重複障害は、各障害(知的と精神が重複の場合は知的障害と精神障害)の件数、ただし重度の身体障害と重度の知的障害の場合は重症心身障害で計上

■手帳や受給者証を申請中の場合は、ある程度判断ができれば申請内容により種別する。

○ 支援の方法①

内訳	①訪問	②来所相談	③同行	④電話相談	⑤電子メール	⑥個別支援会議	⑦関係機関	⑧その他	計
件数									0

■相談支援についての、支援方法別の延回数

①訪問は家庭訪問や施設、学校、保育所の巡回など「利用者がある場、家族含む」に出向いた件数

②来所相談は、利用者が事業所に来所した件数

③同行は関係機関(病院・施設・役所等)に同行支援した件数

④電話相談は利用者(家族等)に対し電話及びFAXにより支援した件数で、1日2回のTELでも内容が同じなら1件、内容が異なれば2件で計上、また日程の連絡などの軽易なものは除く。

⑤電子メールは電話相談と同様

⑥個別支援会議は利用者のケース会議(主催でも参加でも)を実施した件数で、利用者が居ない場合も含む。

⑦関係機関は個別支援会議以外で関係機関との調整(学校・ハローワーク・サービス事業所等個々の機関との調整)を実施した件数

⑧その他は上記のいずれにも該当しないもの。

○ 支援の方法②

内訳	当事者保護者 支援会議等	自立支援協議会	圏域ネットワーク 会議	研修
件数				

■当事者保護者支援会議、自立支援協議会、圏域ネットワーク会議に出席した件数

○ 支援の内容

内訳 区分	① 福祉サービスの 利用等	② 障害や 病状の理解	③ 健康・医療	④ 不安の解消 情緒安定	⑤ 保育・教育	⑥ 家族関係 人間関係	⑦ 家計・経済	⑧ 生活技術	⑨ 就労	⑩ 社会参加 余暇活動
件数										
再掲(ヒアカン)										

内訳 区分	⑪ 権利擁護	⑫ その他	計
件数			0
再掲(ヒアカン)			0 (ヒアカウンセラーが行った支援)

①サービスの情報提供、事業者の紹介、利用申請や契約に係る支援、サービスに関する苦情対応、地域の様々な資源の紹介・活用に関する支援

②障害の受容・理解に関する本人や家族への支援

③医療機関等の紹介や同行、服薬管理、生活のリズムや生活習慣維持の支援

④不安や孤独感の軽減を目的とした傾聴

⑤幼稚園や保育園の紹介や助言、学校・教育・進路に関わる支援

⑥家族関係、人間関係の調整に関する支援

⑦年金・手当・生活保護制度に関する支援

⑧金銭管理や家事育児に関わる支援

⑨就職活動や面接等、雇用条件及び勤務先との調整

⑩コミュニケーションや外出・移動に関する支援、サークル活動の紹介や同行

⑪成年後見、虐待、DV、日常生活自立支援等に関わる支援

⑫その他は上記のいずれにも該当しないもの。

特記事項	利用者等の人数	
	①支援の方法	
	②支援の方法	
	支援の内容	

平成22年度 人材育成部会が関わった研修会の年間スケジュール表

研修名	日時	場所	研修形式	対象者	開催通知	申込締切	決定通知	備考
居宅介護従事者等現任研修	7/23(金)AM9:00～PM4:30	あけぼの医療福祉センター 多目的ホール	講義					
身体障害児の支援	① 8/17(火)AM9:00～PM5:00	県立あけぼの医療福祉センター	実地研修	ホームヘルパー 有資格者	6月 月上旬	6月 月下旬	6月 月下旬	
	② 8/18(水)AM9:00～PM5:00							
	③ 8/30(月)AM9:00～PM5:00							
	④ 8/31(火)AM9:00～PM4:30							
身体障害者の支援	⑤ 8/23(月)AM9:00～PM5:00	県立あけぼの医療福祉センター 成人寮(アドバンテージあさひ)	実地研修					
	⑥ 8/25(水)AM9:00～PM5:00							
	⑦ 8/27(金)AM9:00～PM5:00							
知的障害児・者の支援	⑧ 8/30(月)AM9:00～PM5:00	県立育精福祉センター	実地研修					
	⑨ 8/31(火)AM9:00～PM5:00							
	⑩ 9/9(木)AM9:00～PM5:00							
精神障害児・者の支援	⑪ 9/10(金)AM9:00～PM4:30	県立あゆみの家	実地研修					
	⑫ 8/12(木)AM9:00～PM5:00							
	⑬ 8/19(木)AM9:00～PM5:00							
	⑭ 8/26(木)AM9:00～PM5:00							
GHCH世話人研修	7/23(金)AM9:00～PM4:00	あけぼの医療福祉センター 多目的ホール+別室	講義+情報交換	世話人、生活支援 員、バックアップ施設	6月 月上旬	6月 月下旬		
相談支援従事者初任者研修	1日目 9/17(金)AM9:30～PM5:00	自治会館(講堂)	講義	相談支援事業に従事 しようとする者 サービス管理責任者 研修受講者(1、2日目 のみ)	7月 月上旬	8月 月上旬	9月 月上旬	2、3日目は 公開講座 (詳細別紙 掲載)
	2日目 9/24(金)AM9:00～PM4:45	県立大学池田キャンパス(講堂)						
	3日目 10/1(金)AM9:00～PM5:00	びゅあ総合(大研修室)	演習(グループワーク)					
	4日目 10/6(水)AM9:00～PM5:00		演習(グループワーク)+講義					
	5日目 10/8(金)AM9:00～PM4:30							
サービス管理責任者研修	1日目 10/29(金)AM9:15～PM4:45	びゅあ総合(大研修室)	講義	H24.3.31までにサー ビス管理責任者となる 実務経験を満たす者 で現在サービス管理 責任者として配置済 又は配置予定の者	8月 月上旬	8月 月下旬	9月 中旬	
分野別(児童) ⇒児童デイサービス	2日目 11/16(火)AM9:15～PM4:45	あけぼの医療福祉センター 多目的ホール	演習(グループワーク)					
3日目 11/17(水)AM9:15～PM4:45								
分野別(介護) ⇒生活介護	2日目 12/2(木)AM9:15～PM4:45							
3日目 12/3(金)AM9:15～PM4:45								
分野別(地域生活)身体 ⇒自立訓練(機能)	2日目 11/29(月)AM9:15～PM4:45							
3日目 11/30(火)AM9:15～PM4:45								
分野別(地域生活)知的、精神 ⇒自立訓練(生活)、GH・CH	2日目 11/9(火)AM9:15～PM4:45							
3日目 11/10(水)AM9:15～PM4:45								
分野別(就労) ⇒就労継続、就労移行	2日目 12/14(火)AM9:15～PM4:45							
3日目 12/15(水)AM9:15～PM4:45								
相談支援従事者現任研修	1日目 12/21(火)AM9:00～PM5:00	福祉プラザ(4階会議室)	演習(グループワーク)	指定相談支援事業所 等で相談支援業務に 従事しており一定の 経験がある者	10月 月上旬	11月 月上旬	11月 中旬	
	2日目 2/2(水)AM9:00～PM4:45		演習(グループワーク)+スーパーバイズ					
	3日目 2/4(金)AM9:00～PM5:00		講義					
ピアカウンセリングセミナー	郡内:3/9(水)PM 国中: 3/10(木)AM	郡内:富士ふれあい 国中:博物館	講義+セッション	当事者、保護者、支 援者、関心のある者	2月	2月	2月	
相談支援従事者フォローアップ 研修	3/7(月)AM9:00～PM5:00	県立博物館(生涯学習室)	講義+グループワーク	相談支援専門員	2月	2月	2月	
サービス管理責任者フォロー アップ研修	3/7(月)AM9:00～PM5:00	県立博物館(生涯学習室)	講義+グループワーク	サービス管理責任者	2月	2月	2月	

第1回	1日 ピアカウンセリングセミナー
日時	平成22年7月10日(土) 10:00~17:00
場所	甲府市障害者センター 2階 甲府市東光寺1-10-25
参加者	参加者 受講生11名 (身体障害者9名、精神障害者2名)、講師3名 計14名 講師 リーダー：堀内 万起子 (東京都町田市) サブリーダー：木村直美 (東京都練馬区) サブリーダー兼オーガナイザー 橋場みちこ (山梨県韮崎市) ボランティア 2名 その他支援者 7名 (山梨県障がい者等相談支援専門員協会) 合計 19名
日程	10:00~11:00 リレーション ピアカンってなあに?① 11:00~11:15 休憩 11:15~12:15 ピアカンってなあに?② 12:15~14:15 昼休み 14:15~15:15 ピアカンってなあに?③ 15:15~15:30 休憩 15:39~16:15 アプリケーション 16:15~16:30 休憩 16:30~17:00 まとめ Q&A 感想
所見	・当日は猛暑のため、体調のことが心配であったが、適時な休憩と、協会でミネラルウォーターを用意したことで、最後まで参加ができ、実りあるセミナーとなった。また、盲導犬の会場入りについても、甲府市障害者センターの理解と協力も頂けた。 また、アンケート結果でも、参加者からの評価も高く、「人間として大切なことを学んだ」「受ける度に新しい発見があった」「自分の力をもっと身につけたい」などの感想があった。 ただ、参加者募集の後、参加者を決定する際の基準が明確でなかったために、精神障害者の方で、受けられなかった方から指摘を頂いたこと、また、参加者の地域性も偏りがあったことが今後の課題となった。 ・みのあかの本人会のメンバーが、チラシ作りから講師の依頼文作成、発送、名簿作り等まで、自分たちの力で実施できたことは、大きな成果であった。
第2回	ピアカウンセリング集中講座
日時	平成22年9月12日(日) ~ 9月14日(火) 2泊3日
場所	山梨県立総合福祉センター かえで荘 笛吹市石和町窪中島 587-36
参加者	参加者 受講生8名 (身体障害者6名、精神障害者2名)、講師 3名 計11名 講師 リーダー：堀内 万起子 (東京都町田市) サブリーダー：木村直美 (東京都練馬区) サブリーダー：橋場みちこ (山梨県韮崎市) 学生ボランティア 3名 その他支援者 12名 (山梨県障がい者等相談支援専門員協会) 合計 26名
	9月12日(日) 12:30~13:00 受付 13:00~13:30 オリエンテーション

内 容	13：30～15：00 講座①	15：00～15：20 休憩
	15：20～17：20 講座②	17：20～19：00 夕食
	19：00～20：30 講座③	20：30～入浴・就寝
	9月13日(月)	
	10：00～11：00 講座④	11：00～11：15 休憩
	11：15～12：15 講座⑤	12：15～13：45 昼食
	13：45～15：15 講座⑥	15：15～15：30 休憩
	15：30～17：00 講座⑦	17：00～17：15 休憩
	17：15～18：30 講座⑧	18：30～20：00 交流会
	20：30～入浴・就寝	
9月14日(火)		
9：30～10：30 講座⑨	10：30～10：45 休憩	
10：45～12：00 講座⑩		
所 見	<p>・ 宿泊を伴う 3 日の集中講座だったため、申込者を選定することなく当事者がすべて参加できた。3 日連続は、体力、気力も必要であり、2 日目に体調不良な方がいたが、本人の頑張り最後まで参加できた。</p> <p>・ 宿泊なので、夜間のヘルパー確保が課題となり、本人たちが事業所をお願いするとともに、もしものために、相談支援専門員や療育コーディネーター、圏域マネージャーがボランティアとして待機したり、2 つの大学生ボランティアさんが、実際にケアをするなど、関係者で作上げたピアカンであったとともに、移動困難者、介護者が必要な方の権利擁護についても、改めて考えさせられた講座であった。</p> <p>・ 3 日間の講座や交流会を通じて、参加者の連帯感や親睦感が深まり、参加者の表情も充実感が見え、ピアカウンセリングの必要性を感じた。</p>	
第 3 回	ピアカウンセリングセミナー	
日 時	平成 2 3 年 3 月 6 日 (日) 1 0 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	
場 所	山梨県甲府市 福祉プラザ 4 階研修室	
参加者	<p>参加者 受講生 29 名 (精神障害者 18 名 知的障害者 3 名 身体障害者 5 名 支援者 3 名)</p> <p>講師 講座講師兼グループリーダー 橋場みちこ (山梨県韮崎市)</p> <p>グループリーダー 池田和治 (山梨県甲府市)</p> <p>グループリーダー 藤田得光 (山梨県身延町)</p> <p>グループリーダー 吉村純 (山梨県甲府市)</p> <p>グループリーダー 猪股康義 (山梨県甲府市)</p> <p>ボランティア・山梨県障がい者等相談支援専門員等 7 名 合計 3 6 名</p>	
日 程	<p>10：30～10：40 1. はじめのことば 1</p> <p>10：40～11：10 2. 講義「ピアカンって何？」</p> <p>11：25～12：10 3・ビデオから学ぼう S S T</p> <p>13：10～13：40 4. グループワーク I</p> <p>13：55～14：45 5. グループワーク II</p> <p>14：45～15：00 6. 終わりのことば アンケート記入</p>	

所見	今回のセミナーは、県外講師ではなく、日ごろ支援センターみさきで月1回実施しているピアカウンセリングセミナーを県内の当事者に普及し、また、支援センターみさきの方がリーダーとなる機会として開催した。また、講座の講師としても、県内の橋場さんに依頼したが、どの障害にある方にも理解ができわかりやすい内容であった。板橋JHCのピアカンセミナーの資料を参考にしてオリジナルの資料を作成し、誰でもわかりやすい、誰でも参加できる方法で実施することができた。そのため、このセミナーの方法が県内に広く普及できる機会となり、支援センターみさきの当事者もリーダーを無事に勤めたことで自信がついたという感想を頂いた、
第4回	ピアカウンセリングコンサート&リーダー研修会
日時	平成23年3月9日(木) 10:00~15:00
場所	山梨県富士河口湖町船津 富士ふれあいセンター 研修室
参加者	①智広&マリナーズピアカウンセリングコンサート 参加者52名 ②ピアカウンセリングリーダー研修会 12名
内容	平成23年3月9日(水) ①10:00~11:00 智広&マリナーズピアカウンセリングコンサート (ダウン症のメンバーのコンサート) 就労を目指している当事者が会場準備を行ない、施設や通所などの利用者が参加し、ダウン症の男の子がドラムを演奏、ダウン症の姉と妹、母のユニット演奏で、会場の参加者が全員で、“世界にひとつだけの花”、“崖の上のポニョ”、“涙そうそう”など歌い、音楽を通してピアな関係を作り、音楽を通じていろいろな障害者と出会うことができた。 ②ピアカウンセリングリーダー研修会 講師 安積遊歩さん ピアカウンセリングの歴史・障害者運動・コウピアカウンセリングについての講義 (会場近隣の障害福祉サービスけやき園から、当事者の作っているランチ(軽食)を食べる)
所見	①ダウン症のユニットのコンサートはとても盛況で、知っている曲にのってみんなで歌うことができた。また、ドラムをたたく男の子は、楽譜が読めないが、リズム感があり、耳から入ってくる音感で覚えている。体力も必要であり、彼らの能力のすごさを感じる共に、彼らを支える家族や支援者との関係性も良好で、みんなで作るコンサートになった。 ②ピアカウンセリングリーダー研修会では、八王子自立生活支援センター長の当事者であり、全国的にも有名な「安積遊歩」さんを講師にお招きして、県内のリーダーとなる当事者と、それを支える支援者が参加し、より専門的な、また、コウカウンセリングという新しい手法も資料を使って紹介と実演があり、支援者にとっても、大変有意義な研修会であった。 また、コウカウンセリングでは、徹底して「聴く」ことにこだわり、自分の過去や苦悩、とらわれている課題などをすべて丸ごと吐き出し、聴いてもらうことから始めるカウンセリングであった。実演では、もうすぐ死期を迎える身内に対して、障害が重く何もできない自分を責めていることを聴いてもらい、心の整理をしていくプロセスを見ることでその方法を知ることができた。
第5回	支援者向けピアカウンセリング研修会(東日本大震災のため中止となる)
日時	平成23年3月22日(火) 13:30から16:30

場 所	山梨県敷島町文化会館 2階 研修室
内 容	講義 「ピアカウンセリングを通じて支援者が学ぶ当事者支援とは？」 講師：寺谷隆子先生（日本社会事業大学・山梨県立大学教授 板橋 JHC） 実践：ピアカウンセリングの演習 講師：大塚ゆかり先生（山梨県立大学 准教授）
県 外	県外ピアカウンセリング研修会
日 時 参加者	①ピアカウンセリング集中講座 平成22年5月3日（月）から5日（水） 多摩障害者スポーツセンター（国立市） 1名（精神障害） ②CILくになち・ピア・カンオンゴーイング 平成22年11月3日（土）～4日（日） 多摩障害者スポーツセンター第2集会室 2名（身体障害） ③CILくになち・ピア・カンオンゴーイング 平成23年1月15日（土）～16日（日） 2名（身体障害） ※3月12日（土）から13日（日）CILくになち・ピア・カンオンゴーイング（中止） 参加者 2名 多摩障害者スポーツセンター第2集会室 ※3月29日（火）～31日（日）ピアカウンセリング集中講座（中止） 参加者 2名 新宿区立障害者福祉センター第二会議室 以上のピアカウンセリングの県外研修会は、東日本大震災の影響のため中止となった。

成 果



平成23年3月6日（日）
1日ピア・カウンセリングセミナー 講義



平成22年7月10日（土）
1日ピア・カウンセリングセミナー



平成22年9月12日（日）～14日（火）
ピア・カウンセリング集中講座 1日目